

# 長野市介護保険フレッシュ情報

## 号 外

長野市ホームページでもご覧いただけます。  
長野市トップページ>組織でさがす>  
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護サービスを利用している皆さんや各事業者から寄せられた質問への回答、長野市からのお願い・お知らせなどを掲載しています。

も く じ

- 新型コロナウイルス感染症に係る居宅介護支援（モニタリング）の臨時的な取扱いについて
- 新型コロナウイルス感染症に係る居宅介護支援事業所（サービス担当者会議の開催）の臨時的な取扱いについて

※新型コロナウイルスについては情報が日々更新されております。厚生労働省のホームページや、介護保険最新情報で最新の情報についてご確認ください。

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染症に係る居宅介護支援（モニタリング）の臨時的な取扱いについて

今般の新型コロナウイルスへの対応のため、長野市内の有料老人ホーム、介護保険施設や病院等において、入居者等との面会を禁止する等の措置がとられる対応が一部の施設で実施されています。このため、有料老人ホーム等に居住している利用者に対して、居宅介護支援事業所のケアマネジャーによるモニタリング訪問が実施できないといった状況が想定されるため、以下の対応をお願いいたします。

（臨時的な対応）

1. 居宅介護支援事業所は、今般の新型コロナウイルス感染症の対応に限り、面会を禁止する有料老人ホーム等の入居者に対し、個別に応じ、可能な限り、電話での確認等でサービス提供事業所担当者等と情報共有し、利用者の状況等を把握した上で、モニタリング評価を行う対応で差し支えない。

なお、情報収集で把握した内容について、支援経過（又はモニタリング評価表）に詳細を記録すること。

2. 面会の禁止期間が長期化する場合も考えられるため、居宅介護支援事業所は、利用者の状況把握のため、できる限りサービス提供事業所等との情報共有を頻繁に行うように努めること。

3. この場合の利用者への訪問ができない事情が、ケアマネジャーに起因するものではないため、「特段の事情」に当たるとし、減算は行わない。

※ 今後の感染症の状況に応じて、対応方法が変わる場合も考えられます。その場合は、当該フレッシュ情報にてお知らせいたします。

問い合わせ先：介護保険課サービス担当  
TEL：026-224-7871（直通）

## 新型コロナウイルス感染症に係る居宅介護支援事業所（サービス担当者会議の開催）の臨時的な取扱いについて

今般の新型コロナウイルスの感染防止の対応のため、居宅介護支援事業所において、サービス担当者会議の開催について召集を自粛するといった対応も想定されるため、この場合の居宅介護支援事業所においては、以下の対応をお願いいたします。

（臨時的な対応）

1. 居宅介護支援事業所の感染防止の対応に沿った実施で差し支えない。

ただし、サービス担当者会議の開催には、利用者及びその家族の参加が基本であるため、居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャーは、ケアプランの原案について、事前に利用者やその家族の意見等を聴取した上で、サービス担当者等の意見と調整を図ること。

2. ケアプラン原案に位置付けたサービス担当者に対する照会等により意見を求める場合は、緊密に相互の情報交換を行い、利用者の状況等についての情報やケアプラン原案の内容について、専門的見地からの意見を求める調整を図ること。
3. 主治医の意見を必要とする場合には、利用者又はその家族から同意を得た上で、医療との連携票等で医療面からの専門的な意見を求め、関係者間で共有し、ケアプランに反映させること。
4. 照会等で実施したサービス担当者会議の場合には、サービス担当者会議の要点(第4表)にまとめ、照会等が別にある場合は第4表に添付し保管すること。
5. 上記の経過を経て、ケアプランの内容が確定したケアプランについて、利用者又はその家族から同意を得ること。  
※ 同意を求める場合の方法として、感染防止の観点から自宅への訪問を行わない場合は、郵送等が考えられるが、居宅介護支援事業所内で検討し、対応すること。

問い合わせ先：介護保険課サービス担当  
TEL：026-224-7871（直通）



ながのご縁を  
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》

長野市保健福祉部 介護保険課 サービス担当

電話：026-224-7871（直通） / FAX：026-224-8694

Eメール：[kaigo@city.nagano.lg.jp](mailto:kaigo@city.nagano.lg.jp)